

石巻市一般廃棄物処理基本計画（案）

第1編 ごみ処理基本計画

平成28年1月

石巻市



(案) 画情本基野成叶菓烈難一市卷不

画情本基野成叶菓烈難一市卷不

民1年8月2日

市卷不

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画対象区域	2
第4節 計画目標年次	2
第5節 基本計画策定の検討手順	3
第2章 地域の概況	4
第1節 地理的概況	4
第2節 社会的概況	6
第3節 将来構想	16
第3章 ごみの現況	18
第1節 ごみ処理体系	18
第2節 収集区分	19
第3節 ごみ量	23
第4節 中間処理	31
第5節 最終処分	42
第6節 ごみ処理経費	47
第4章 関係法令の整理	48
第1節 廃棄物の処理・リサイクルに関する法律体系	48
第2節 関連計画の状況	49
第5章 ごみ処理の課題	52
第1節 処理システム指針による課題の抽出	52
第2節 減量化・資源化の課題	62
第3節 中間処理の課題	63
第4節 最終処分の課題	64
第5節 その他の課題	65
第6節 課題のまとめ	67

第6章 将来ごみ量の予測	68
第1節 予測の考え方	68
第2節 人口予測	70
第3節 ごみ発生量の考え方	72
第4節 ごみ発生量の予測	74
第5節 ごみ処理量の予測	79
第6節 減量化・資源化・最終処分の目標設定	86
第7章 計画の推進と進行管理	91
第1節 基本方針	91
第2節 ごみ処理体系	94
第3節 収集・運搬計画	95
第4節 減量化・資源化重点施策	96
第5節 中間処理計画	99
第6節 最終処分計画	100
資料編	101

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の目的

近年、ごみ排出量の増大や質の多様化に対し「循環型社会」への転換が求められている。すなわち、「単に燃やして埋める処理」から、「ごみの排出を抑制し、リサイクル可能なものは極力リサイクルし、なお排出されるものについては焼却してその熱を利用するなどトータル視点からのごみの資源化・適正処理」が必要とされている。

平成12年6月には「循環型社会推進基本法」が施行され、循環型社会形成のための基本的な枠組みが定められた。また、平成13年4月の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）」の改正、「資源の有効な利用の促進に関する法律」の施行によって、ごみの資源化・適正処理に対する一般的な仕組みが確立した。そして、それらを基に、個別の物品に対する対策として個々の法律が施行され、循環型社会へ向けた法整備が進んでいる。

上記のような状況の中、石巻市（以下「本市」という。）では、一般廃棄物処理事業としてごみ及びし尿の処理業務を行いながら、多様化するごみ処理行政のあり方に対して適宜施策を講じているところである。

今回、この一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）は、国の指針等に基づき、これまで実施してきた施策の人口フレームを見直すとともに、東日本大震災の発生による廃棄物を取り巻く環境の変化に対応するため、本市のごみ処理及びし尿処理の現状と課題を整理し、今後の一般廃棄物処理の方策を明らかにすることを目的とする。

第2節 計画の位置づけ

「廃棄物処理法」第6条第1項の規定により、「市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならない」とされている。

一般廃棄物処理計画は、一般廃棄物処理の主要な柱となる長期計画である「一般廃棄物処理基本計画」と、基本計画に基づき各年度ごとに定める「一般廃棄物処理実施計画」から構成される。また、基本計画と実施計画はそれぞれ、ごみ処理に関する計画及び生活排水処理に関する計画から構成されている。

本計画は、本市が長期的・総合的視野に立って、ごみ処理及び生活排水処理を将来にわたり適正かつ計画的に行うため、一般廃棄物の排出抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬、中間処理及び最終処分に至る全てを包含するものである。

また、基本計画は10～15年の長期計画とし、概ね5年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うことが適切であるとされている。

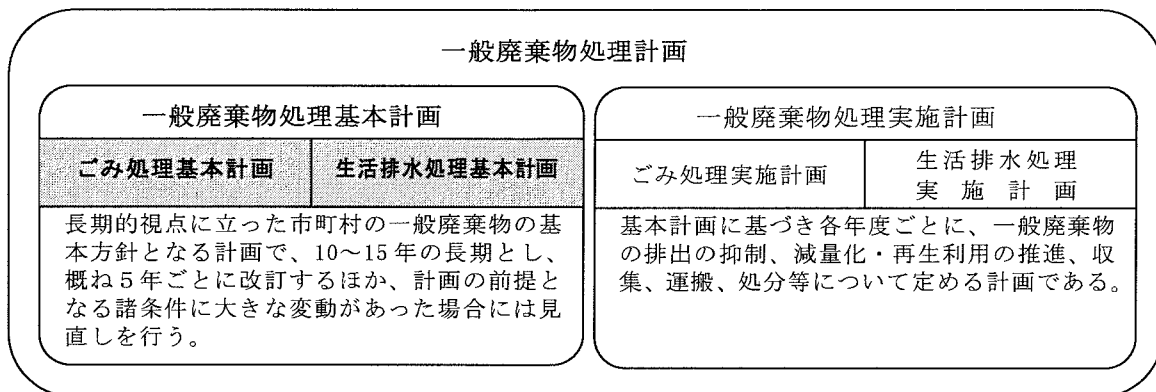


図 1-2-1 一般廃棄物処理計画の構成

第 3 節 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、本市全域とする。

第 4 節 計画目標年次

本計画は長期的展望に立った計画であることから、計画策定年の翌年度（平成 28 年度）を初年度とし、10 年後の平成 37 年度を計画目標年次とし、必要に応じて中間目標年度を定める。

計画目標年次 = 平成 37 年度

なお、諸条件に大きな変動があった場合は、適宜見直しを行うものとする。また、各種年間値のデータは平成 26 年度分を最新版として整理する。

第5節 基本計画策定の検討手順

ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画の策定の検討手順を下図に示す。

計画策定にあたっては、「石巻市総合計画」をはじめとする各種関連計画を踏まえて行うものとする。

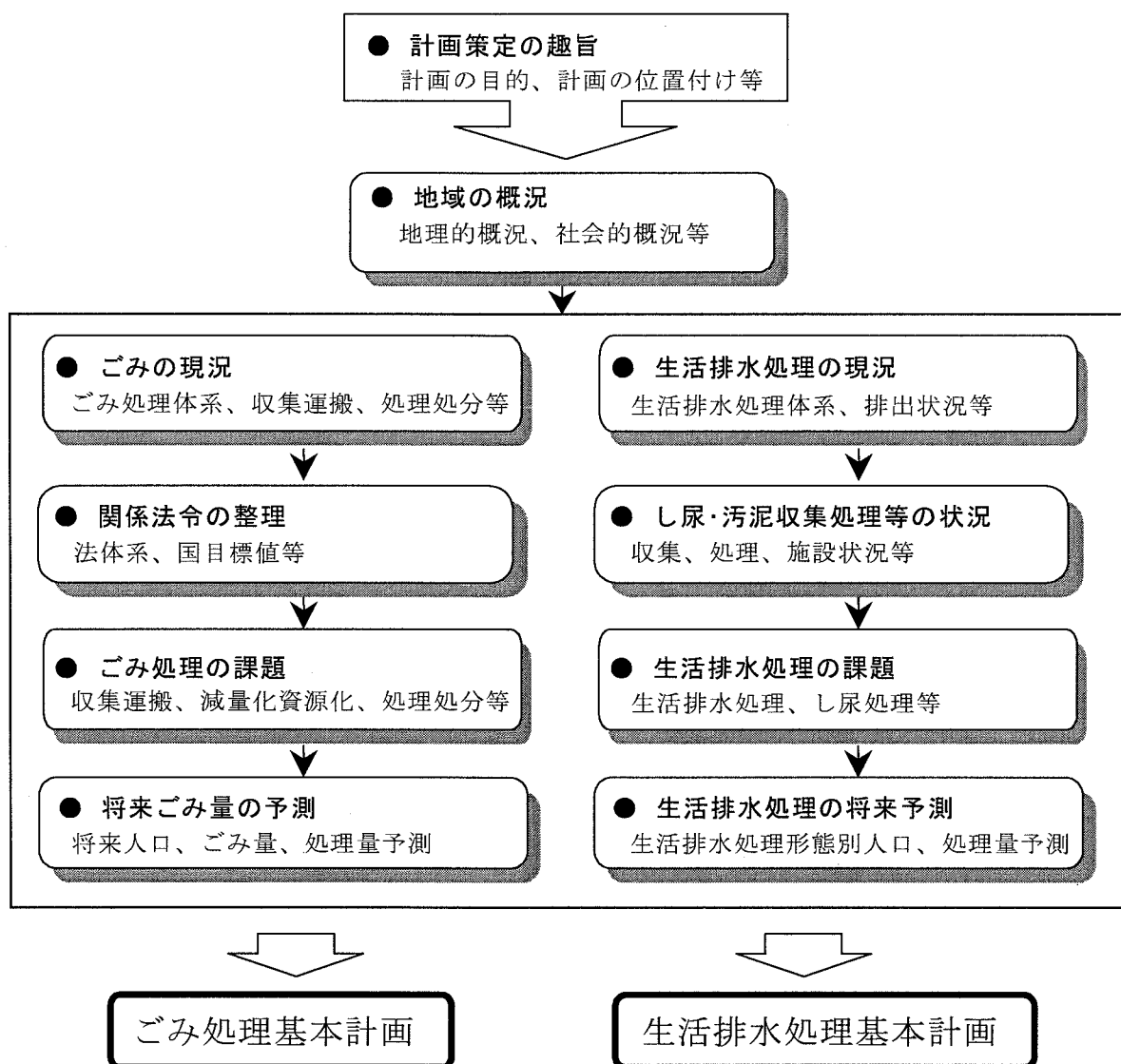


図 1-5-1 一般廃棄物処理基本計画策定の手順

第2章 地域の概況

第1節 地理的概況

1. 地 勢

本市は、宮城県北東部に位置し、南三陸町、登米市、涌谷町、美里町、東松島市、女川町の2市4町に隣接している。

地勢は、北上川流域に肥よくな平たん地が広がり、市の北部から牡鹿半島にかけては北上山系の山々が連なっている。沿岸部は神割崎から牡鹿半島までがリアス式海岸に、旧北上川の河口である石巻湾側は、長浜から雲雀野へと続く砂丘となっている。また、沖合には、金華山、網地島、田代島のほか多くの小さな島々が浮かび、多様な地勢上の特徴を有し、風光明媚な景観を形成している。

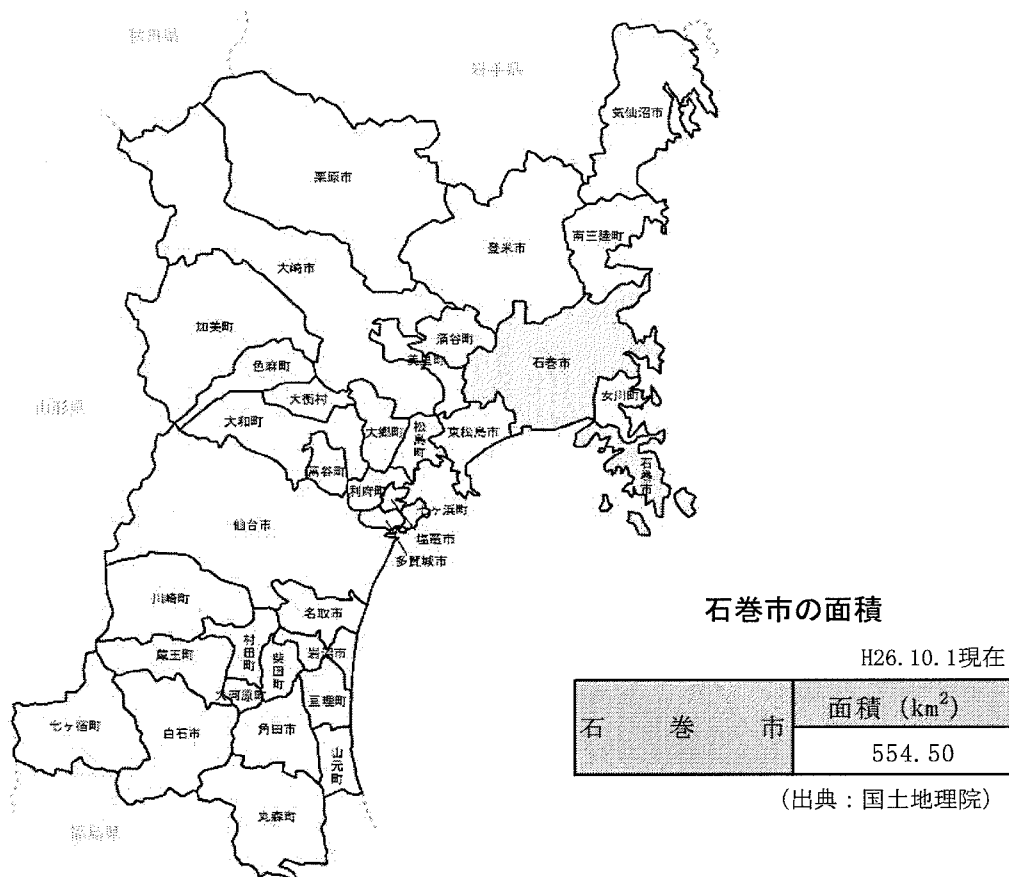


図 2-1-1 本市の位置

2. 気象

本市の気候は、三陸沖の黒潮の影響によって冬は比較的温暖であるが、夏はやませの影響で冷涼で過ごしやすい気候である。

平成26年における年平均気温は11.8℃で、夏季の最高気温は27.2℃となっている。また、冬季の最低気温は-3.1℃となっており、降雪期間は12月から3月で2月に最も降雪量が多くなっている。

表 2-1-1 気象の概況（平成26年）

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	平均
平均気温(℃)	0.8	0.5	4.7	9.5	15.0	19.9	22.6	23.4	19.5	14.5	9.0	1.8	-	11.8
最高気温(℃)	5.2	4.4	8.9	14.6	19.7	23.6	26.3	27.2	24.3	19.0	13.1	5.4	-	-
最低気温(℃)	-2.8	-3.1	0.9	4.6	11.3	17.5	19.9	21.1	15.6	10.2	5.0	-1.2	-	-
降水量(mm)	14.5	90.5	145.5	101.0	102.5	77.0	98.0	77.5	225.0	242.0	80.5	76.5	1,331	-

(資料：気象庁公表データ)

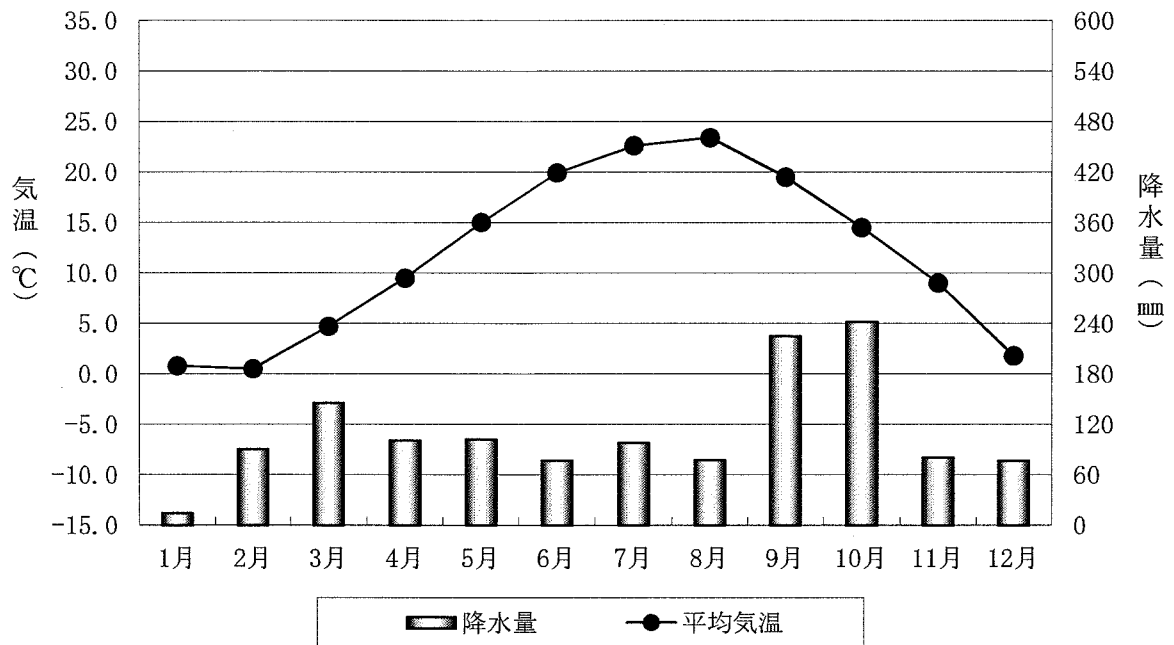


図 2-1-2 気象の概況（平成26年）

第2節 社会的概況

1. 人口・世帯数

平成26年度末における人口は149,248人となっており、世帯数は59,952世帯である。

過去10年間に於いて人口は減少傾向にあるが、世帯数は概ね横ばいの傾向にあることから、1世帯あたりの人口も減少傾向が続いている。

表2-2-1 人口・世帯数の推移

	人口 (人)		世帯数 (世帯)		1世帯あたり 人口 (人)
	人口	増減	世帯数	増減	
平成17年度	169,587	-2,706	59,169	825	2.87
平成18年度	168,388	-1,199	59,643	474	2.82
平成19年度	166,345	-2,043	59,934	291	2.78
平成20年度	165,099	-1,246	60,349	415	2.74
平成21年度	163,594	-1,505	60,525	176	2.70
平成22年度	161,636	-1,958	60,711	186	2.66
平成23年度	152,025	-9,611	58,137	-2,574	2.61
平成24年度	151,263	-762	58,838	701	2.57
平成25年度	150,303	-960	59,517	679	2.53
平成26年度	149,248	-1,055	59,952	435	2.49

(各年度末)

(資料：住民基本台帳人口及び世帯数)

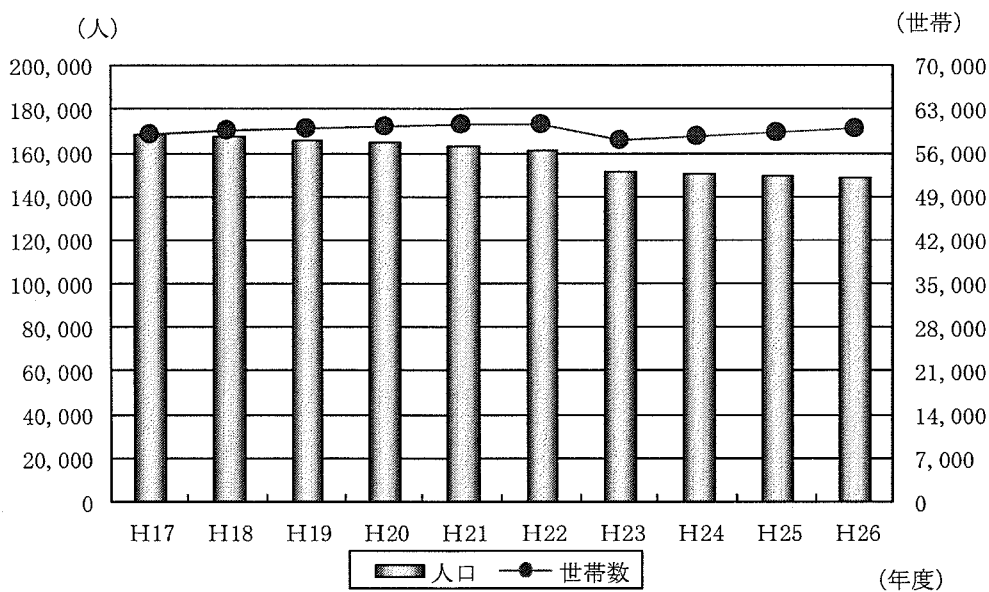


図2-2-1 人口・世帯数の推移

2. 就業構造

本市の産業別就業人口の構成割合は、平成22年度で第1次産業が約8.8%、第2次産業が約29.1%、第3次産業が約60.3%となっている。平成2年度からの推移をみると、第1次産業及び第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合は増加している。

表 2-2-2 就業構造の推移

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		合計 (人)
	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)	
平成2年度	14,589	16.4	29,917	33.5	44,653	50.1	19	0.0	89,178
平成7年度	10,956	12.3	30,890	34.8	46,827	52.8	49	0.1	88,722
平成12年度	8,956	10.7	28,397	33.8	46,383	55.2	339	0.4	84,075
平成17年度	7,813	10.1	23,523	30.4	45,618	58.9	455	0.6	77,409
平成22年度	6,282	8.8	20,850	29.1	43,158	60.3	1,333	1.9	71,623

※割合の%の合計は、端数処理の関係で100%となっていない場合がある。

(資料：国勢調査)

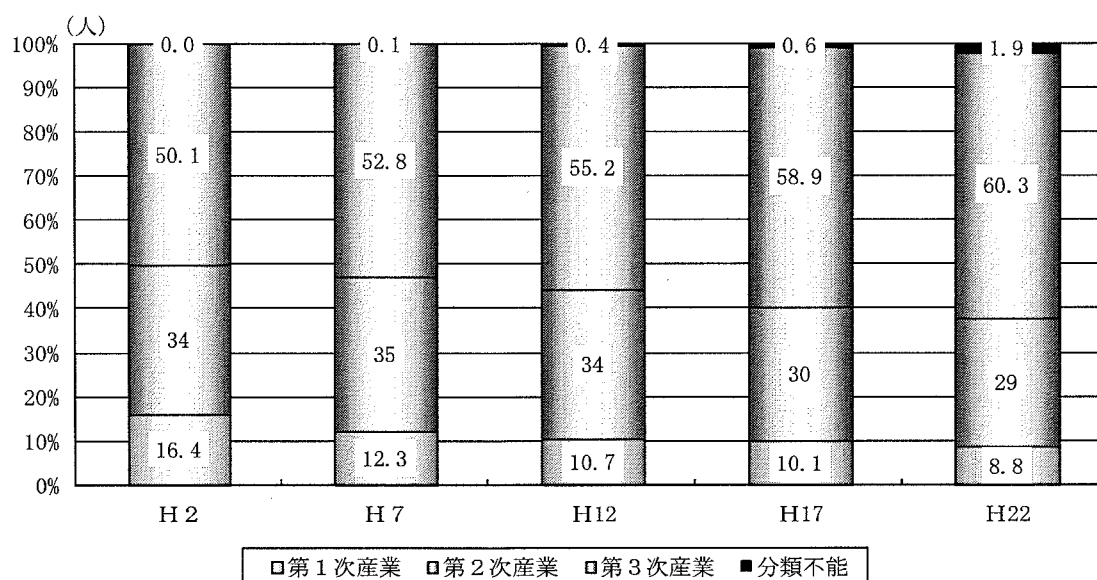


図 2-2-2 就業構造の推移

3. 農 業

本市の総農家数は平成 22 年度で 5,395 戸である。農家の構成割合については、平成 22 年度で専業農家は 14%、兼業農家のうち第 1 種兼業農家が 9%、第 2 種兼業農家が 54%、自給的農家が 23%となっている。

平成 2 年度からの農家数の推移をみると、総農家数は約 3,243 戸減少しているが、その内訳では特に兼業農家の減少幅が大きくなっている。

表 2-2-3 農業の推移

	総農家数 (戸)	専業農家 (戸)	兼業農家(戸)		自給的 農家 (戸)	農 家 世帯員数 (人)	
			第一種	第二種			
平成 2 年度	8,638	748	7,890	1,285	6,605	—	47,944
平成 7 年度	7,849	645	7,204	1,164	6,040	—	37,986
平成 12 年度	7,168	616	5,570	716	4,854	982	37,642
平成 17 年度	6,719	742	4,841	716	4,125	1,136	25,413
平成 22 年度	5,395	746	3,409	513	2,896	1,240	17,664

※世帯員数は15歳以上とする

(資料：農林業センサス)

※専業農家：世帯員のなかに兼業従事者が 1 人もいない農家

※兼業農家

第 1 種：世帯員のなかに兼業従事者が 1 人以上おり、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い農家

第 2 種：世帯員のなかに兼業従事者が 1 人以上おり、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い農家

※自給的農家：経営耕地面積が30 a 未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

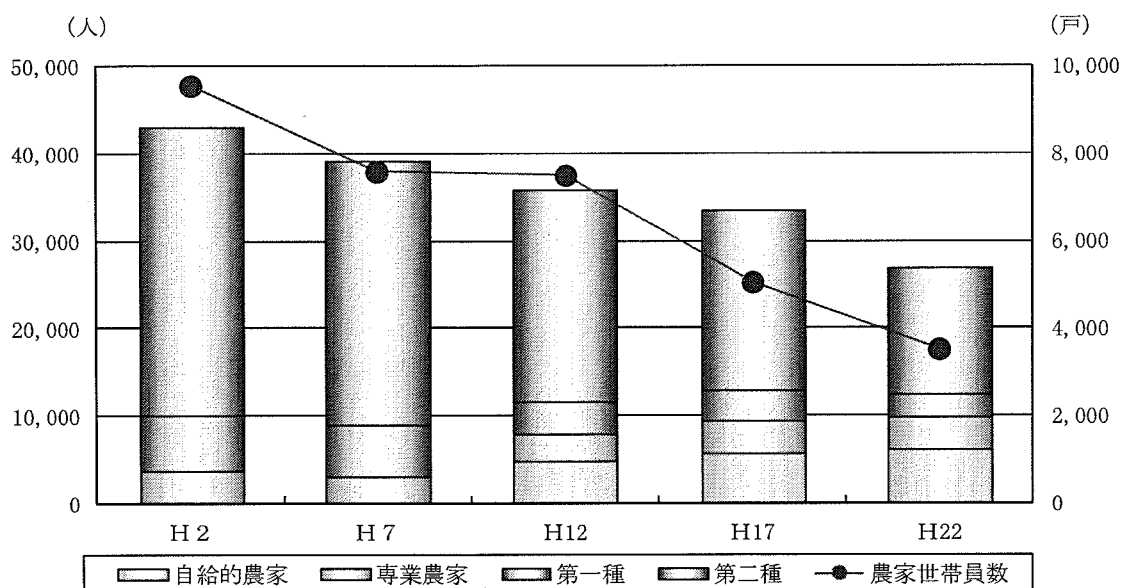


図 2-2-3 農業の推移

4. 経営耕地

本市の平成 22 年度における経営耕地面積は、総面積 815 ha のうち、田が 93.6%、畑が 6.2%、樹園地が 0.1%となっている。全体的に田の占める割合が多く、各年度とも 90%以上となっている。

表 2-2-4 経営耕地の推移

	田		畑		樹園地		総面積 (a)
	面積 (a)	割合 (%)	面積 (a)	割合 (%)	面積 (a)	割合 (%)	
平成 2 年度	987,307	91.2	89,142	8.2	5,809	0.5	1,082,258
平成 7 年度	946,192	91.7	80,781	7.8	4,361	0.4	1,031,334
平成 12 年度	891,974	93.2	63,130	6.6	2,301	0.2	957,405
平成 17 年度	869,137	94.0	53,882	5.8	1,286	0.1	924,305
平成 22 年度	763,003	93.6	50,899	6.2	881	0.1	814,783

(資料：農林業センサス)

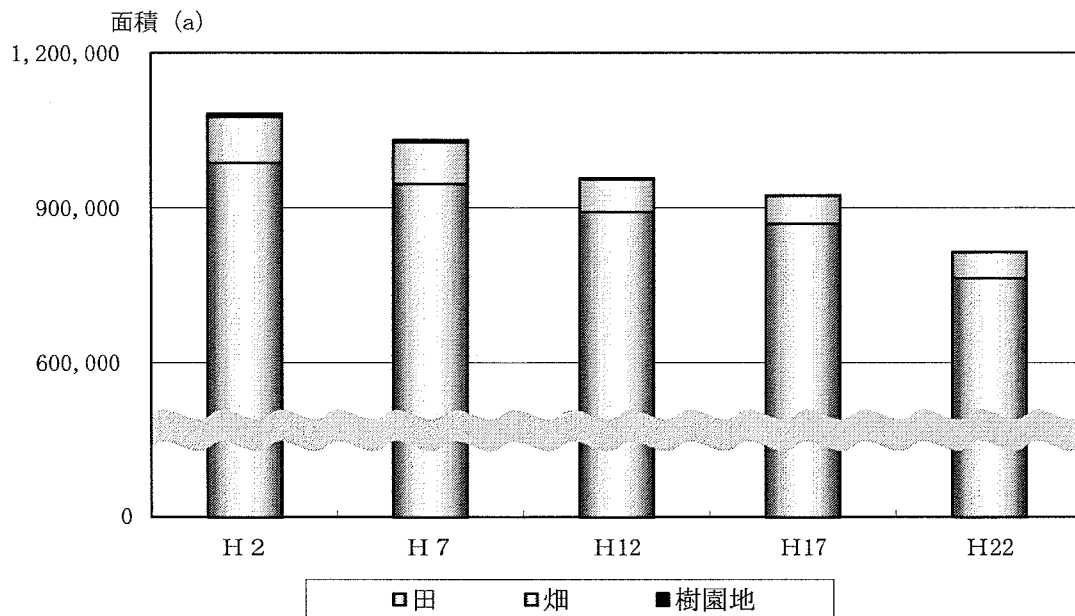


図 2-2-4 経営耕地の推移

5. 漁業

本市の魚市場における漁獲量及び収穫量は、震災発生年である平成23年に急減している。しかし、その後は復調してきており、今後は震災以前の水準に戻っていくものと見込まれている。

表 2-2-5 漁業の推移

(単位：t)

	魚類	水産動物類	海藻類	総数
平成22年	112,672	15,968	37	128,677
平成23年	19,141	7,533	19	26,693
平成24年	49,082	5,059	18	54,159
平成25年	79,422	6,855	25	86,302
平成26年	90,290	6,768	23	97,081

(宮城県HP：県内産地魚市場水揚概要)
各年1～12月

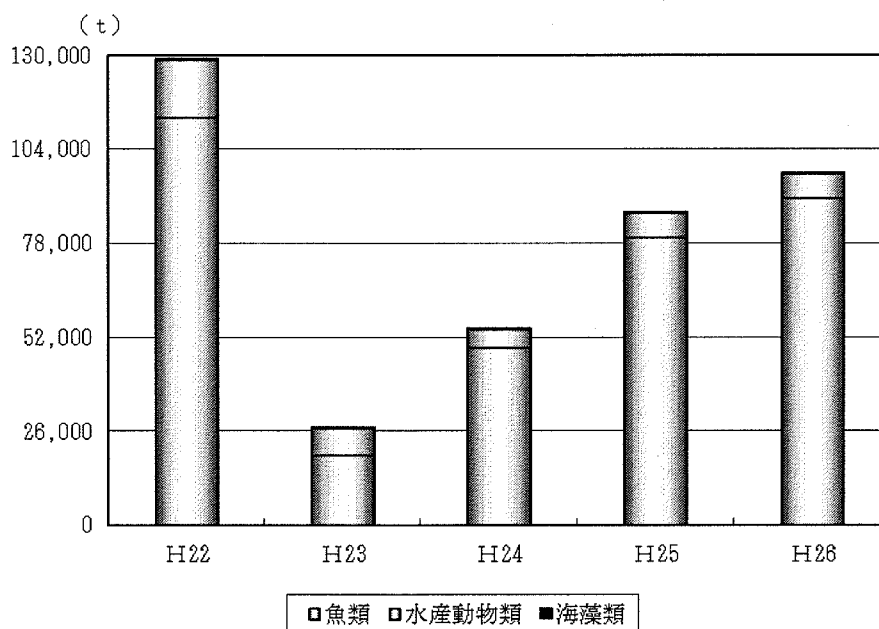


図 2-2-5 漁業の推移

6. 商業

本市の商店数は、平成19年度で2,502店であり、平成9年度と比較すると、823店減少している。従業者数は1,484人減少している。

商品販売額も同様に年々減少している。

表 2-2-6 商業の推移

	商店数 (店)	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)	事業所規模 (人/店)
平成9年度	3,325	17,113	496,385	5.1
平成11年度	3,155	17,372	430,326	5.5
平成14年度	2,837	16,187	376,436	5.7
平成16年度	2,760	15,593	374,666	5.6
平成19年度	2,502	15,629	383,740	6.2

(資料：宮城県統計課「宮城県の商業」)

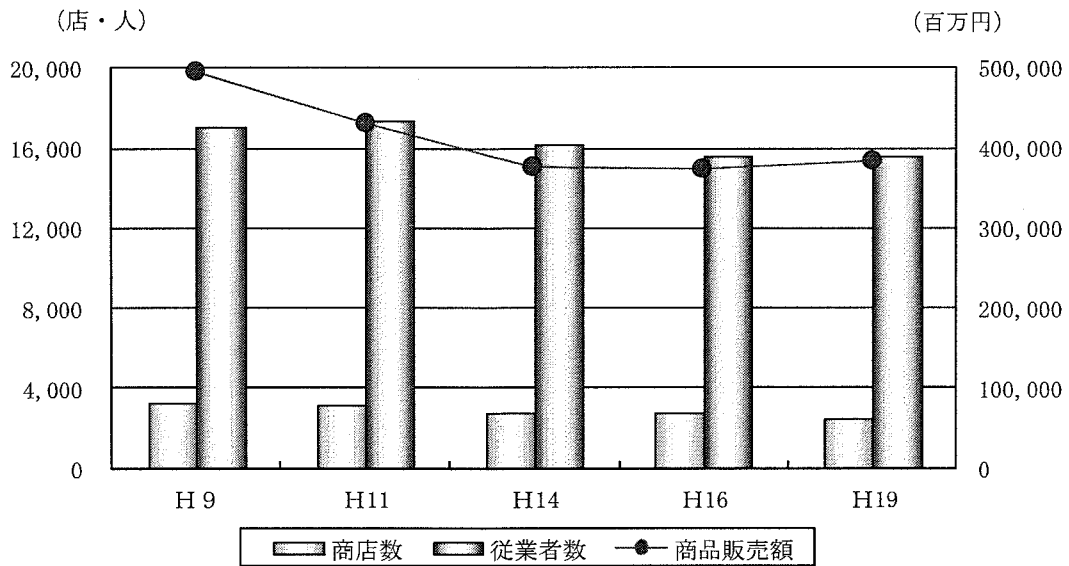


図 2-2-6 商業の推移

7. 工業

本市の事業所数は平成25年度で265事業所であり、出荷額等は約291億円で、平成21年度と比較すると約69億円の減額となっている。

事業所数と従業者数の推移について平成21年度と平成25年度で比較すると、約162事業所が減少している。従業者数は約4,304人減となっており、1事業所あたりの従業者数は、ほぼ横ばいで推移している。

表 2-2-7 工業の推移

	事業所数	従業者数 (人)	出荷額等 (百万円)	事業所規模 (人/事業所)
平成21年度	427	11,418	360,076	26.7
平成22年度	410	11,131	367,166	27.1
平成23年度	203	5,933	137,661	29.2
平成24年度	245	7,095	220,586	29.0
平成25年度	265	7,114	291,389	26.8

(資料：工業統計調査)

(事業所)

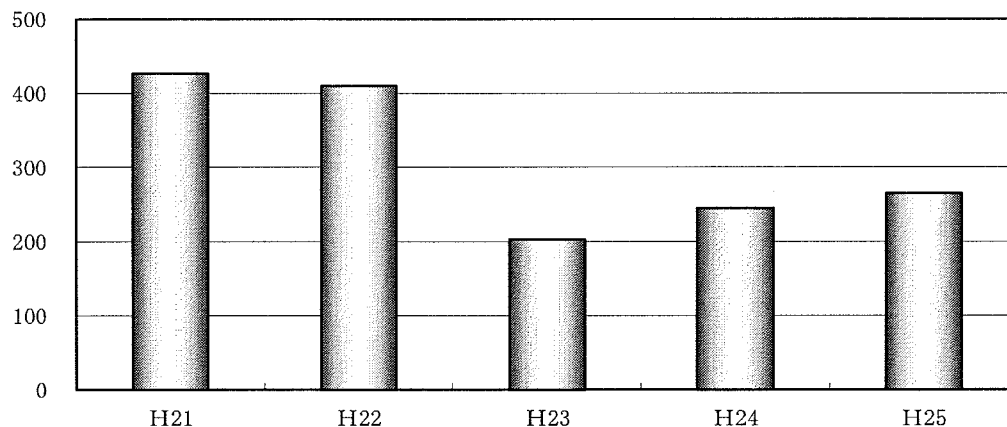


図 2-2-7 工業（事業所数）の推移

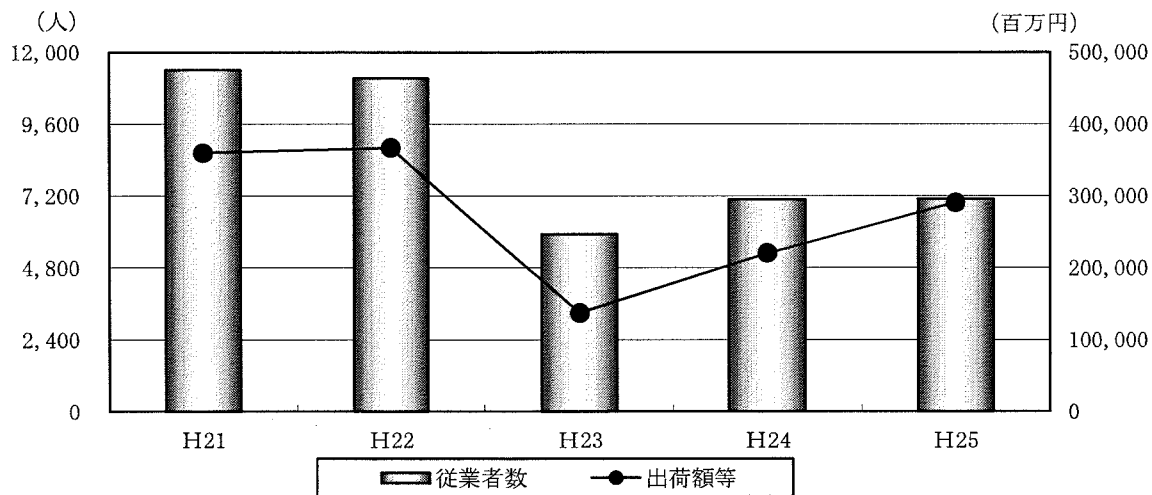


図 2-2-8 工業（従業者数・出荷額等）の推移

8. 土地利用状況

本市の平成 25 年度における土地利用状況については、森林の占める割合が 56.15%と最も大きく、農地が 16.84%で続いている。

表 2-2-8 地目別土地利用面積（平成 25 年度）

平成25年4月1日現在ほか※

	農地	森林	原野等	水面・ 河川・ 水路	道路	宅地	その他	合計
合 計 (ha)	9,360	31,207	16	3,909	2,532	2,539	6,015	55,578
構成比 (%)	16.84	56.15	0.03	7.03	4.56	4.57	10.82	100.00

※使用する統計等により基準となる日が異なる。

(資料：宮城県HP土地利用の現況と推移)

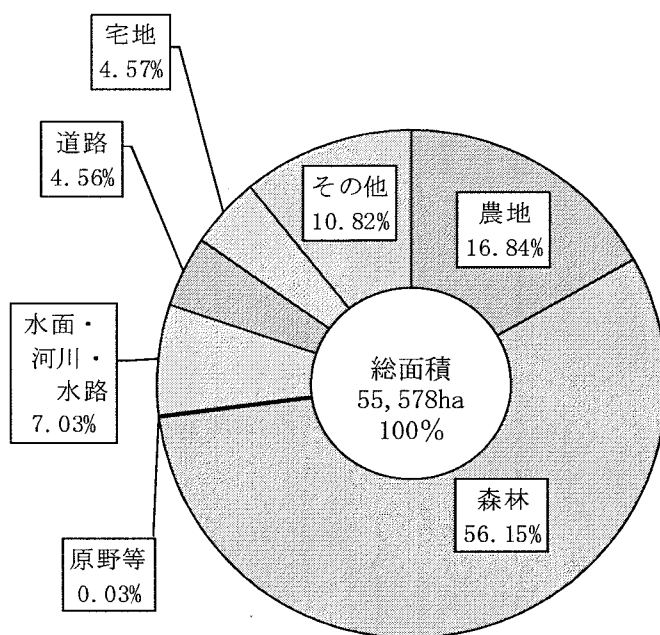


図 2-2-9 地目別土地利用面積（平成 25 年度）

9. 観光

本市の観光客入込数は、震災発生年の平成23年度では約168万人に落ちこんだが、平成24年度以降は徐々に震災前の観光客数に戻りつつある。

震災により休止していた観光施設やイベントが徐々に再開され、また宿泊施設の再建・再開も進むなど、着実に震災からの復興を歩み進めている。

表 2-2-9 観光客数の推移

(単位：人)

	入込数	
	日帰り客	宿泊客
平成22年	2,417,025	195,334
平成23年	1,637,892	39,318
平成24年	1,853,406	47,447
平成25年	2,140,000	105,620
平成26年	2,051,578	119,822

(資料：宮城県観光統計概要)

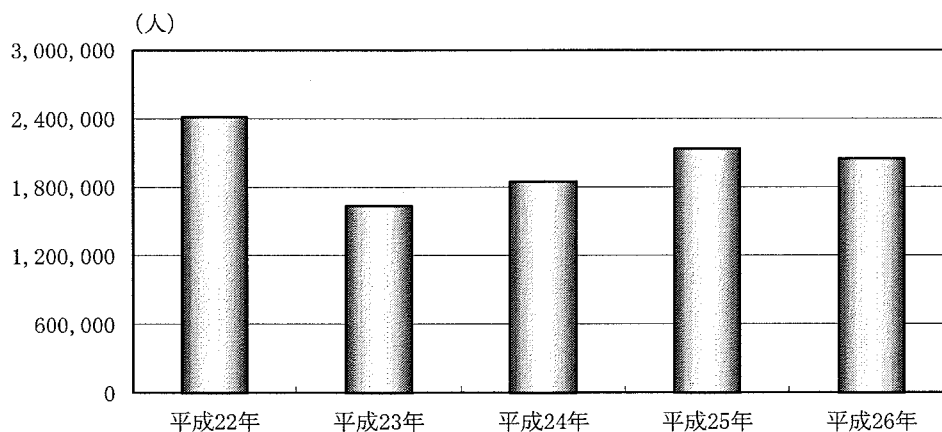


図 2-2-10 観光客数（日帰り客）の推移

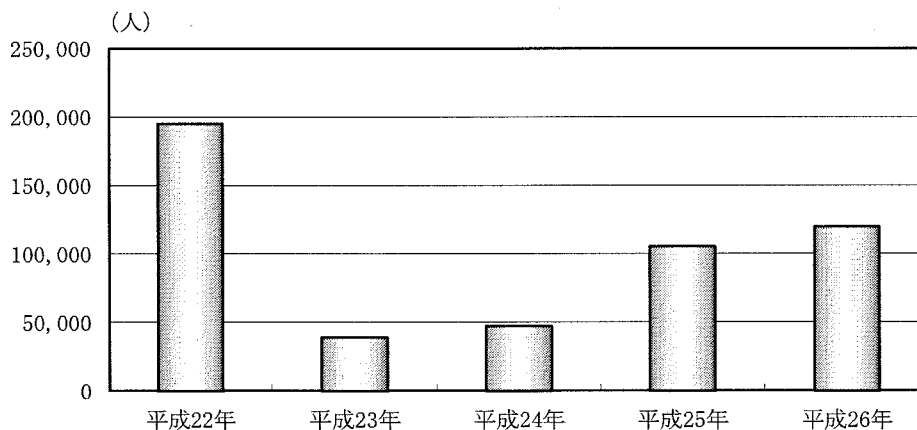


図 2-2-11 観光客数（宿泊客）の推移

10. 交通

本市の主な道路交通網は、自動車専用道路として、三陸自動車道があり、一般道路として、市の中心部を南北に縦断する国道45号（起点：宮城県仙台市～終点：青森県青森市）、市内西部を東西に横断する国道108号（起点：宮城県石巻市～終点：秋田県由利本荘市）、市内の国道45号を起点とし、沿岸部を走る国道398号などの道路網が発達している。

鉄道交通網としては、宮城県遠田郡美里町にある小牛田駅から宮城県牡鹿郡女川町にある女川駅を結ぶJR石巻線、宮城県仙台市にあるあおば通り駅から石巻駅を結ぶJR仙石線などがある。

海の航路としては網地島あじしまや田代島、金華山などがあり、船舶交通は島民にとって重要な役割を担っている。

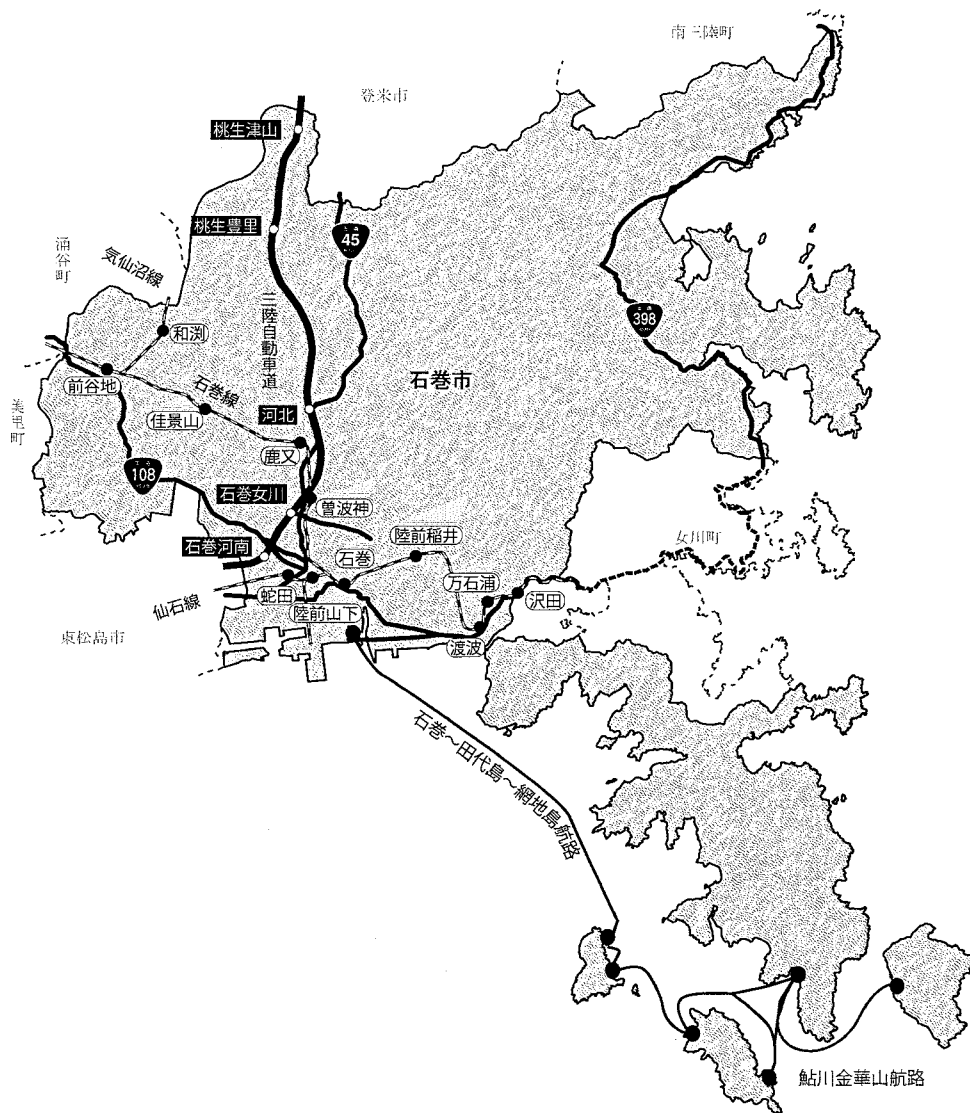


図 2-2-12 交通の概要

第3節 将来構想

1. 石巻市の将来像（「石巻市総合計画」）

本市では、平成22年度に石巻市総合計画を策定している。将来像は「わたしたちが創りだす 笑顔と自然あふれる 元気なまち」とされ、詳細施策・事業の中に、ごみの資源化や減量化、集落排水処理施設の整備などを推進することとしている。

